

青葉第89号
令和8年1月13日

各 位

一般社団法人青森県薬剤師会
会長 白滝 貴子
(公印省略)

令和7年度青森県薬剤師認知症対応力向上研修のお知らせ

拝啓 時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より本会会務運営に格別なる御支援、御協力を賜り深謝申し上げます。

さて、本会では、昨年度に引き続き青森県の委託を受け、国の認知症施策推進大綱における薬剤師認知症対応力向上研修を、別紙実施要領の通りWebにて開催することといたしました。

是非、研修へ御参加いただき、認知症への理解を深め、認知症対応力を向上していただきたいと思います。

また、病院薬剤師の方々には、地域における認知症の取組を理解することにより、患者様が退院後もどのようなサポートが受けられるか説明できるような内容としております。

参加御希望の方は、青森県薬剤師会ホームページを御確認の上お申し込みください。

敬具

○受講対象者は、以下の事項全てに同意する薬剤師です。

- ① 研修修了者として氏名を研修修了者リストに掲載し、そのリストを市町村及び地域包括支援センターに配布すること。
- ② 地域の認知症医療体制の推進に寄与するものとし、認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員等に派遣を要請された際は参加すること。
- ③ 認知症の疑いのある人に早期に気づき、本人とその家族等の受診のサポートを行い、かかりつけ医等と連携して対応するとともに、その後も認知症の人の状況に応じた薬学的管理を適切に行い、認知症の人への支援体制構築の担い手となること。

※ 既に本研修を修了している方も、スキルアップの為、受講をお願いいたします。

※ 日本薬剤師研修センター研修認定薬剤師制度単位申請予定。

※ JPALS研修会コード：02-2025-0038-101

[実施要領]

日 時	令和 8 年 2 月 8 日 (日) 9 時 00 分～12 時 50 分
場 所	Web 開催 (配信会場 : 青森県薬剤師会館)
研修内容	<p>1. かかりつけ薬剤師の役割 (30 分) 「認知症の人や家族を支えるためにかかりつけ薬剤師ができるることを理解する」 講師 : 一般社団法人青森県薬剤師会 理事 佐藤 大志</p> <p>2. 基本知識 (60 分) 「認知症に関する基本的な知識を理解する (仮題)」 講師 : 医療法人青仁会 青南病院 病院長 深澤 隆 先生</p> <p>3. 薬局業務における実践 (60 分) 「認知症の気づき及び具体的な対応の原則を踏まえた、薬局業務や多職種連携について理解する」 講師 : 一般社団法人青森県薬剤師会 地域包括ケア推進委員会 委員長 相馬 渉</p> <p>4. 地域・生活における実践 (60 分) 「地域・生活における実践」 講師 : 青森県健康医療福祉部 高齢福祉保険課 高齢者支援グループ 技師 板垣 李奈 氏</p>
受 講 料	無 料 (当会会員・非会員共)
申込方法 等	<p>青森県薬剤師会ホームページ → 研修会のご案内 → 令和 7 年度青森県薬剤師認知症対応力向上研修 → 参加申し込みフォーム (Google) よりお申込みください。</p> <p>※「研修受講 URL」は、後日、ご登録いただいたメールアドレス宛に送信いたします。 ※日本薬剤師会研修センターの認定単位を申請予定です。 単位の取得には、事前に PECS の登録が必要です。Zoom に入室、退出した記録をもって受講修了確認を致します。遅刻、途中退出の場合は単位は付与されませんのでご注意ください。 ※受講取得は 1 台の端末で 1 名のみです。受講者ごとに回線接続をしていただきますようお願い致します。</p>
申込締切	令和 8 年 1 月 22 日 (木)

<お問合せ先> 一般社団法人青森県薬剤師会事務局 TEL 017-742-8821 FAX 017-743-4452